

商調第30号
令和3年7月9日

石川県鮨商生活衛生同業組合
理事長 吉田 勝昭 様

石川県商工労働部長 南井 浩昌



新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する要請

新型コロナウイルス感染拡大防止にあたっては、平素から多大なるご協力いただき感謝申し上げます。

先般の「石川県緊急事態宣言」の際には、営業時間短縮等にご尽力いただき感染状況は落ち着いておりましたが、今月に入り、再び新規感染者が増加しているところであります。特に金沢市片町地区の飲食店に関する感染者が全体の約4割を占めるとともに、接待を伴う飲食店で2件のクラスターが発生しております。

こうした感染拡大の兆候に対して早期の防止を図るため、本日「石川県感染拡大警戒宣言」が発出されたところであります。

感染拡大傾向が続き、再度の営業時間の短縮要請等の措置を執らざるを得ないような状況を回避するためにも、あらためて、業種別ガイドラインを順守されるとともに、手指の消毒、マスク着用など感染防止対策を徹底いただくよう、組合員に対し周知されるようお願い申し上げます。

なお、新型コロナワクチン接種は、感染拡大防止だけでなく、事業活動を継続するうえでも有効であり、もとより強制ではありませんが、積極的な接種をお願いいたします。